

## 終了時評価調査結果要約表

<b>1. 案件の概要</b>		
国名：エジプト・アラブ共和国		案件名：小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト（ISMAP）
分野：農業・農村開発		援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ		協力金額（調査時点）：約4億9,000万円
協力期間	(R/D)：	先方関係機関：農業土地開拓省（MALR）農業サービスフォローアップ局、農業普及局
	2014年5月27日～2019年5月26日	日本側協力機関：特になし
	(5年間)	他の関連協力：特になし
<b>1-1 協力の背景と概要</b>		
<p>エジプト・アラブ共和国（以下、「エジプト」と記す）の農業は、2015年時点で、GDPの約11%、就業人口の約25%を占める重要産業の1つである（世銀2017）。特に、カイロ以南のナイル川流域（上エジプト地域）では農業セクター就業者は約55%に達し（USAID 2016）、地域の重要産業となっている。</p> <p>エジプトでは、貧困層が全人口のおよそ25%を占めているが、上エジプト地域の農村部では住民のおよそ53%が貧困状態に置かれている（WFP2013）。同地域の農業の中心地帯ともいえるミニア県、アシュート県では、農家の9割近くが小規模農家であり、小規模農家に対する支援は、同地域の貧困削減と発展に貢献する重要な課題である。</p> <p>農産物生産を通じた所得向上には、生産面の問題（優良種子生産、栽培技術、病虫害防など）に加えて、収穫・出荷までの営農資金の調達、販売の不確実性、仲買多重化による収益の圧迫などの販売・流通の問題への対応が求められるため、高い収益が期待できるものの換金作物栽培に参入する小規模農家は少ない。</p> <p>農家への指導を担う機関である農業土地開拓省（Ministry of Agriculture and Land Reclamation：MALR）は県、郡、村レベルまで普及員を配置しているものの、普及員の能力不足、予算不足により栽培に係る新技術や営農改善の指導、マーケティング支援を十分に行えていない。また、農協がすべての農村で組織されており、土地、建物などの財産や教育レベルの比較的高い常勤職員を有し、農民組織としてのポテンシャルをもつものの、農家の商業活動に関する能力・経験が不足しており、その機能を十分に担えていない。</p> <p>かかる状況の下、わが国はMALRと2013年12月に討議議事録（Record of Discussions：R/D）を締結し、これらの課題に対して、市場志向型アプローチに基づいた小規模農家の農業を改善し、これを支援するための行政による普及システムの強化、普及員及び農協職員の能力向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」と記す）の実施を合意した。本プロジェクトはMALR農業サービスフォローアップ局（Agriculture Services and Follow-Up Sector：ASFS）及び農業普及局（Agriculture Extension Sector：AES）を実施機関として、2014年5月から5年間の予定で実施されている。</p>		

本終了時評価調査は、2019年5月のプロジェクト終了を控え、最新のプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）及び活動計画（Plan of Operations：PO）を基にプロジェクト活動のこれまでの実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として実施された。

## 1-2 協力内容

(1) 上位目標：ミニア県及びアシュート県の対象村及び周辺における小規模農家の農業所得が向上する。

(2) プロジェクト目標：ISMAP アプローチを実践するプロジェクト対象小規模農家並びに周辺小規模農家の農業所得が向上する。

(3) 成果

成果1：市場志向型アプローチに基づいた普及フローが確立する。

成果2：付加価値の高い農産物を生産する技術が開発・検証される。

成果3：対象農業協同組合（農協）の活動計画策定・実施能力が強化される。

成果4：対象農協内で市場志向型アプローチに基づいた営農手法が広まる。

(4) 投入

1) 日本側

専門家：短期専門家 延べ6名（約81.5人/月）（2018年10月末時点）

本邦研修：29名（東海農政局/愛知県農林水産部/名古屋市北部卸売市場/沖縄県北部農林水産振興センター他）

機材購入：総額約192万円（2018年11月時点）OA機器（パソコン、プリンター、デジタルカメラなど）

ローカルコスト負担：2,100万円（2018年11月時点）

2) エジプト側

カウンターパート（Counterpart：C/P）配置：延べ47名〔現在29名（うち女性10名）〕（2018年10月末時点）

施設提供：①専門家執務室〔カイロ（MALR）、ミニア/アシュート県（農業事務所）〕

ローカルコスト負担：C/P給与、執務室光熱費、TOT費用一部（講師謝金）負担

## 2. 評価調査団の概要

日本側	担当分野	氏名	所属
	総括	野口 伸一	JICA 農村開発部 農村開発第二グループ 第五チーム 企画役
	協力企画	渋谷 明日香	同調査役
	ジェンダー	久保田 真紀子	JICA 国際協力専門員
	評価分析	東野 英昭	株式会社レックス・インターナショナル シニアコンサルタント
エジプト側	担当分野	氏名	所属
	メンバー	Eng. Ahmad Salah Ibrahim	モニタリング・評価コンサルタント (MALR)
	メンバー	Dr. Gehan A.G Elmenofi	農業研究センター筆頭研究者（教授）

調査期間	2018年11月2日～2018年11月22日(本邦発着ベース)	評価種類：終了時評価
------	---------------------------------	------------

### 3. 評価結果の概要

#### 3-1 実績の確認

##### (1) プロジェクト目標の達成状況

プロジェクト目標：ISMAPアプローチを実践するプロジェクト対象小規模農家並びに周辺小規模農家の農業所得が向上する。

指標 a：ISMAPアプローチを実践した小規模農家の農業収入が世帯ごと・村落ごとに6～37%増加する。

【達成状況】達成された。以下に示すのは、ミニア県、アシュート県の対象農家（各村20農家程度）の年間収入の県ごとの平均値である。アシュート県の2017夏作と2017-2018冬作の合計値は、タマネギの市場価格の暴落により、ベースラインをわずかに下回ったが、それ以外の時期では、大幅な収入の向上となった。20村中、18村で指標を満たし、指標を満たさなかった2村についても収入の平均値は向上した（対象村の詳細については、詳細計画調査報告書「3-1-4プロジェクト目標の達成状況」を参照）。

ミニア県 対象9村 (第1～第3サイクル各3村)	収入向上目標 9～37%	1フェダダン(約0.42ha) 当たり年間農業収入(EGP)				
		15夏& 15-16冬作 (ベースライン)	16夏& 16-17冬作 [増加率(%)]	16-17冬& 17夏作 [増加率(%)]	17夏& 17-18冬作 [増加率(%)]	17-18冬& 18夏作 [増加率(%)]
9村平均		7,700	12,879 (+67.3)	11,886 (+54.4)	13,076 (+69.8%)	n.a.

アシュート県 対象11村 (第1サイクル3村、第2～3サイクル4村)	収入向上目標 6～28%	1フェダダン(約0.42ha) 当たり年間農業収入(EGP)				
		15夏& 15-16冬作 (ベースライン)	16夏& 16-17冬作 [増加率(%)]	16-17冬& 17夏作 [増加率(%)]	17夏& 17-18冬作 [増加率(%)]	17-18冬& 18夏作 [増加率(%)]
11村平均		6,973.6	11,744.6 (+68.4)	13,372 (+91.8)	6,967.6 (-0.1)	n.a.

指標 b：ISMAPアプローチを学んだ女性たちのなかで、少なくとも30%がビジネスプランを作成し、そのプランに基づいた市場志向の活動を実践している。

【達成状況】達成された。ビジネスプラン研修に参加した合計66名の女性のうち、52名(79%)がビジネスプランを作成し、市場志向の活動(経済活動)を行った。調査に回答した47名の女性中41名の収入が、経済活動の結果向上した。

指標 c：ISMAPアプローチを実践した周辺農家の農業収入が増加する。

【達成状況】ある程度達成された。プロジェクトによって実施された聞き取り調査の結果では、ミニア県の9村の45名、アシュート県の11村の55名のうち、収入が増加したと答えた農家の割合は以下の表に示すとおりである。

ミニア県 対象村	周辺小規模 農家数	収入が増加したと答えた農家の割合 (%)					
		15 夏作	15/16 冬作	16 夏作	16/17 冬作	17 夏作	17/18 冬作
第1サイクル 対象村	16	9	9	40	71	100	100
第2サイクル 対象村	15	---	---	0	0	40	100
第3サイクル 対象村	14	---	---	---	36	93	93
合計	45						

アシュート県 対象村	周辺小規模 農家数	収入が増加したと答えた農家の割合 (%)					
		15 夏作	15/16 冬作	16 夏作	16/17 冬作	17 夏作	17/18 冬作
第1サイクル 対象村	15	0	33	33	56	69	64
第2サイクル 対象村	20	---	---	50	61	50	55
第3サイクル 対象村	20	---	---	---	55	55	35
合計	55						

両県とも、プロジェクト開始時に比べて、収入が増えたとする回答率が向上しており、ミニア県では、2017/2018 冬作について、ほとんどの農家で収入が向上したと回答した。ISMAP の技術や市場志向型の農業の影響が浸透したと考えられる。一方、アシュート県では、回答率は 2017/2018 冬作についても、それほど向上していない (2017/2018 年冬作時のタマネギの全国的な価格の暴落が関係している可能性が高い)。

指標 d : ISMAP アプローチを実践した小規模農家の半数以上が、市場志向型の栽培スタイルに変更する。

【達成状況】達成された。2018 年 10 月にプロジェクトが実施した聞き取り調査では、ミニア県の 166 名の対象者に対して、141 名 (84.9%) が、また、アシュート県の 259 名の対象者に対して、230 名 (88.8%) が、ISMAP で学習した営農計画を導入し、現在も継続していると答えている。

## (2) 成果の達成状況

成果 1 : 市場志向型アプローチに基づいた普及フローが確立する。	<p>指標 1a : 市場志向型アプローチによる普及フロー案が考案される。 <u>達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 と第 2 サイクルの普及フロー案が、それぞれ、2015 年 7 月、2016 年 6 月に策定された。</li> <li>・第 1 と第 2 サイクルにおいては、対象農家のプロジェクト活動参加が不十分であり対応が求められた。プロジェクトチーム (日本人専門家と県 C/P) は、対象農家の選抜方法の修正や、活動参加記録帳 (通称パスポート) 採用などで農家の参加を促したが、参加の改善は限定的であった。</li> <li>・第 3 サイクルでは、マーケティング・コミッティー (参加意欲の高い 10 名程度の対象村の農家から成る) を市場志向型農業普及のメカニズムと</li> </ul>
-----------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>して導入するなど、普及フローの変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3サイクルでは、デモ圃場の効果を高めるべく、トライアルファーマーミング（研修参加農家がデモ圃場を見て、すぐに栽培にトライできるように、必要な種子・肥料を提供し、自らの農地の一部で小規模の栽培を行う）も開始された。</li> </ul> <p>指標 1b：市場志向型アプローチによる普及フロー案の作成及び改善プロセスについての関係者による5段階評価の平均点が4以上である。 <u>達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年1月に、関係者（エジプト側 C/P）による、市場志向型アプローチによる普及フロー案の作成及び改善プロセスについての評価が行われた。</li> <li>・その結果、5段階評価の平均点が4.5となり、指標は達成された。</li> <li>・エジプト側 C/P は、普及フロー案の作成及び改善プロセスについて高く評価し、普及フローを、対象農家、市場、村落の状況に応じて、常に改善していく必要性も理解した。</li> <li>・2018年10月3日に、カイロで合同 C/P ミーティングが行われ、再度、C/P による評価を実施した結果、5段階評価の平均点が4.33であった。</li> </ul> <p>指標 1c：プロジェクト活動の実施を通じ改善された市場志向型アプローチによる普及フローが合同運営委員会（Joint Steering Committee：JSC）で承認される。 <u>ほぼ達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3サイクルの活動の実施結果に基づく修正を行った普及フローの枠組みは、2017年7月のJSCで承認された。</li> <li>・普及フローは第4、第5サイクルの活動の結果をフィードバックし最終化されることが期待される。</li> </ul>
<p>成果2：付加価値の高い農産物を生産する技術が開発・検証される。</p>	<p>指標 2a：検証・開発された技術に関するガイドライン・マニュアルが作成される。 <u>達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・終了時評価の時点で、95の研修教材が活用可能となっている。</li> <li>・第1サイクルで、AES、農業研究センター（Agricultural Research Center：ARC）、アシュート県農業事務所が作成した技術ガイドラインやマニュアルの内容を確認し、プロジェクトの研修に活用可能な教材の選択を行った。</li> <li>・同様に、第2、第3サイクルでは、ARC、アシュート県農業事務所に加えて、ミニア大学、El Azhar 大学が作成した技術ドキュメントから、利用できるものが選択された。</li> <li>・以上に加えて、プロジェクトチームも9種の教材を作成している。</li> </ul> <p>指標 2b：検証・開発された技術の70%以上が普及員向けトレーナー研修（Training of Trainers：ToT）に含まれる。 <u>達成された。</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトによって導入された主な栽培技術は以下のものである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 夏作の混作（トマトとヒマワリ、キュウリとヒマワリ）</li> <li>- 夏作の混作（トマトとメイズ、キュウリとメイズ） 端境期の作付け</li> <li>- 新品種の導入（ニンニク、トマト、キュウリ、ゴマ、ダイズ、ジャガイモ）</li> <li>- コンポストイング</li> <li>- 端境期栽培（ニンニク、キュウリ、トマト）</li> </ul> </li> <li>・プロジェクトによって導入された新たな技術は、基本的にすべて TOT に含まれた。</li> </ul>
<p>成果 3：対象農業協同組合（農協）の活動計画策定・実施能力が強化される。</p>	<p>指標 3a：対象農協の小規模農家の所得向上に向けた活動計画が作成される。<u>達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1、第 2、第 3 サイクルで対象となった農協について SWOT 分析による現状分析が行われ（2015 年 5 月、2016 年 3 月、2016 年 12 月）、参加者の合計は 213 名となった。</li> <li>・分析の結果、強みは資産の豊富さ、弱みはスタッフの不足と認識された。</li> <li>・分析の結果を基に、対象農協 20 のすべてについて、活動計画が策定された。</li> </ul> <p>指標 3b：対象農協の活動計画に基づく活動が 70%以上達成される。<u>ほぼ達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象農協の多くが、ビジネスダイアログに参加したアグリビジネスと関係を維持している。</li> <li>・2018 年 10 月、ミニア、アシュート両県で、農協を招いたワークショップを実施した。参加者は、ミニア 88 名、アシュート 115 名、合計 203 名であった。</li> <li>・ワークショップでは、活動計画の評価と、今後の ISMAP 普及フローを継続して広めていくための方針について議論がなされた。</li> <li>・参加者の自己評価では、ミニア県で約 69%、アシュート県で約 72%の農協で、活動計画を実施しているとの結果であった。</li> <li>・しかし、人員と予算の不足から農協の計画実施能力はまだ脆弱である。</li> </ul>
<p>成果 4：対象農協内で市場志向型アプローチに基づいた営農手法が広まる。</p>	<p>指標 4a：対象農協によって営農手法の普及計画が作成される。<u>達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018 年 10 月に開催されたワークショップで、ISMAP アプローチをミニア・アシュート両県内に普及していくための活動計画が、すべての対象農協で策定された。</li> <li>・当該の活動計画によれば、2030 年までの間、ミニア県でおよそ 15,600 名の農家に、アシュート県で、約 24,600 名の農家に 8 年間かけて普及することとなっている。</li> </ul> <p>指標 4b：対象農協内において市場志向型アプローチによる新たな農業活動が行われる。<u>ほぼ達成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場視察で、市場志向型の農業を営んでいる農家の数が増えていること</li> </ul>

	<p>が確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定量的なデータを示すことは難しいが、プロジェクトが2018年9月と10月に実施した調査でも、調査対象425対象農家のうち、ほぼ100%が、プロジェクトによって移転された技術（営農計画策定や市場調査など）を、継続して実施していると回答したとの結果が得られている。</li> </ul>
<p><b>3-2 評価結果の要約（評価結果は、高い・やや高い・中程度・やや低い・低い、の5段階）</b></p> <p>(1) 妥当性 – 高い</p> <p>本プロジェクトは、エジプト側の開発政策、上エジプト地域の社会ニーズ、日本のODA政策と整合していることから、中間レビューの時点でも妥当性は高い。</p> <p>(2) 有効性 – 高い</p> <p>プロジェクト目標指標の達成は満足すべきものであった。技術の普及についても想定された受益者の規模を満たした。女性活動についても（数は限定的だが）、プロジェクトから直接の支援を受け、小規模ビジネスを開始した女性の多くが収益を上げるに至っている。</p> <p>(3) 効率性 – 中程度</p> <p>日本側の投入はおおむね適切であったが、エジプト側のプロジェクト活動経費は投入されなかった。エジプト側C/P（プロジェクト・ダイレクター及びマネジャー）が頻繁に交代し、課題への対応がなされなかった。成果の発現は十分であったが、エジプト側投入の不足が効率性の評価を下げた。</p> <p>(4) インパクト</p> <p><u>上位目標達成見込み（想定された正のインパクト）</u></p> <p>上位目標：ミニア県及びアシュート県の対象村及び周辺における小規模農家の農業所得が向上する。</p> <p>指標：ミニア県とアシュート県の対象村落と周辺村落における小規模農家の平均農業収入が19%増加する。</p> <p>これまでのプロジェクトの進捗から、技術的には、上位目標の達成は十分可能と思われるが、現在のエジプトの財政状況から、活動経費の負担が期待できない。このため、プロジェクト期間終業後の3～5年の間に上位目標を達成するのは困難とみられる。</p> <p><u>他のインパクト</u></p> <p>技術面（園芸作物栽培技術）、社会・経済面（市場志向型農業の導入、女性のビジネス活動の促進による行動変容）のインパクトがみられた。</p> <p>(5) 持続性 – やや低い</p> <p>終了時評価時点のプロジェクトの持続性は、やや低いと考える。エジプト側C/Pの能力向上と、ISMAP継続に対する熱意の高さには期待がもてるが、エジプトの現在の状況では、活動経費の確保の見込みが低い。</p> <p><b>3-3 効果発現に貢献した要因</b></p> <p>(1) 計画内容に関すること</p> <p>特になし。</p> <p>(2) 実施プロセスに関すること</p> <p>1) プロジェクト戦略の変更</p>	

第3サイクル以降、マーケティング・コミッティーを市場志向型農業普及のメカニズムとして導入するなど、普及フローの変更を行った。マーケティング・コミッティーは、第3サイクル以降、よく機能し、農民の継続的な参加と周辺農家への普及が促進された。女性活動についても、方針を変更し、フィージビリティスタディとビジネスプランの研修を行い、女性の能力強化が達成された。

#### 2) デモ圃場の実施

プロジェクトは、第3サイクル夏作以降の対象村に耐久性のある看板を伴うデモ圃場設置を試みた。設置を請け負ってくれる農家が容易に見つからず、合計数を増やすに至らなかったものの、前半とほぼ同数のデモ圃場の数を確保することができ、周辺農家の興味を引き、栽培技術の普及に貢献した。

#### 3) 上エジプトの地域社会における男女隔離の社会・文化規範に配慮したプロジェクトアプローチ

プロジェクトによる「上エジプトの地域社会における男女隔離の社会・文化規範に配慮したアプローチ」は、女性の積極的で継続的なプロジェクト活動への参加を促すことに貢献した（例：女性のみを対象とした研修の実施、屋内で実施可能な活動へのフォーカス等）。

#### 4) 本邦及び第三国研修

本邦と第三国での研修は、エジプト側 C/P のプロジェクトへの理解促進と、参加意欲向上に効果があった。

### 3-4 問題点及び問題を惹起した要因

#### (1) 計画内容に関すること

プロジェクトのジェンダー主流化活動は、ケニアの SHEP アプローチ（男性と女性の同一分野、同一活動への同時参画の促進）を参照して行うようにデザインされたが、男女隔離の社会・文化規範と家父長制が根強い上エジプトにおいては、このアプローチは機能しなかった。

#### (2) 実施プロセスに関すること

##### 1) エジプト政府の活動予算不足

協力期間の2年目からは、エジプト側の C/P ファンドによる活動経費（研修費用、交通手段等）負担がなされることとなっていたが、予算は確保されずに現在に至っている。

##### 2) 上エジプト地域の保守的な社会規範

保守的な考えをもつ農民は、栽培作物の変更を受け入れない傾向がみられた。また、ジェンダー主流化活動についても、農村部では、女性は家庭にとどまり、男性のみが社会的な活動をするという社会規範の存在が根強く、特に活動の前半（第1サイクルと第2サイクル）においては、対象農家の妻や女性たちに男性と同様の農作業の参加を促すことが困難であった（そのため、プロジェクトは、女性を対象とした活動を、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを実現する過程の取り組みとして実施した）。

##### 3) プロジェクト活動に対するモニタリング機能の弱さ

モニタリングシステムは既に導入されているものの、日々のモニタリングを行う農協職員は、限られた時間のなかで、交通手段をもたず、また、能力向上のための研修の受



講も十分でない状態で業務を行っているのが現状である。したがって、農民に対しても、適切な助言を、適時に与えるという状況は達成されていない。

#### 4) エジプト C/P (プロジェクト・ダイレクター及びマネジャー) の頻繁な交代

プロジェクト開始から4年半の間に、プロジェクト・ダイレクター、プロジェクト・マネジャーの交代は4回を数える。頻繁な交代により、情報の引き継ぎに時間を要し、プロジェクトの課題(研修経費や普及活動の予算不足など)に対する理解が十分になされず、対応が遅れてきた。

### 3-5 結論

評価チームは、以上の評価結果を念頭に、プロジェクト目標がほぼ達成されつつあり、残りの協力期間中には完全に達成されると予想されることから、プロジェクトは当初の目的を達成したと判断し、予定どおり、2019年5月26日をもって、プロジェクトを終了することが適切であると結論する。

### 3-6 提言

#### 3-6-1 プロジェクトチームに対する提言

##### (1) 対象村落のフォローアップ活動

いくつかの村落では、プロジェクトで普及された技術や知識が活用されていない(マーケティング・コミッティーの活動が休止している)ケースがみられた。多くは、第1、第2サイクルで活動が行われた村落である。ISMAPアプローチを定着させるために、第1~第5サイクルまでの全村落を対象に、総括ワークショップを開催し、特にマーケティング・コミッティーを再活性化すること。

##### (2) マーケティング・コミッティーについて

###### 1) マーケティング・コミッティーの役割について

マーケティング・コミッティーは、ISMAPアプローチを普及していくなかで、営農計画の策定や、技術移転の面で中心的な役割を果たすことが期待される。しかし、マーケティング・コミッティーの役割が、ISMAP普及フローに明記されておらず、プロジェクトに参加している農民に、その設置の意義が、はっきりと伝わっていない。

プロジェクトチームは、マーケティング・コミッティーの設立の趣旨と目的をISMAP普及フローに明記し、その役割を農民に知らしめること。

###### 2) マーケティング・コミッティーのリーダーシップの強化

プロジェクト対象地域の農民は、作物栽培や、研修実施に際し、グループ活動のメリットを認識しつつも、個人ベースで働く傾向がみられる。マーケティング・コミッティーは、農民グループの形成に責任をもち、リーダーシップを発揮して、アグロインダストリーとの連携強化や、周辺農家への栽培技術の普及に努めること。

##### (3) 契約栽培のための組織化

プロジェクト対象地域では、伝統的に、農民組織をつくらず、個人ベースで、作物を地域のマーケットあるいは仲買人に売り買いしてきたが、企業などを相手にした場合、交渉力に欠け、売値を低く叩かれるなどのケースがみられた。契約栽培の際に、技術的、法的な助言を与える部署を農協の中に設け、契約栽培のプロセスを監視して、リスクを最低限

のものにすることが望ましい。その部署が、実践を通じて経験を積み、契約栽培の成功事例を蓄積することで有利な交渉につなげ得る。

#### (4) 最新技術の普及

第1、第2サイクル実施村落のいくつかでは、第3サイクル以降にプロジェクトが導入した栽培技術が伝えられていないケースがみられた。技術の補足とアップデートされたマニュアルの配付が必要である。県の農業局は、プロジェクト終了までにフォローアップ活動の計画を策定すること。

#### (5) モニタリング活動と活動の進捗に関する情報共有

カイロのC/Pは、プロジェクトの後半に、ISMAPアプローチを国内で継続するための努力を開始した。結果として、MALR内にISMAP実施ユニットの設置を進め、ISMAPアプローチを全国に展開するという提案書を、主導的に作成するに至った。カイロのC/Pの熱意の下、ISMAPアプローチを実施するために、テクニカル・コミッティーを開催し、定期的なモニタリングを実施することを提言する。

#### (6) 女性活動のフォローアップ

##### 1) マニュアルの最終化

プロジェクトの作成した「ISMAPにおけるジェンダー主流化活動マニュアル」は、2016年に作成されて以来、何回かの更新を経ているが、プロジェクトチームは、明確で正しいメッセージが伝わるよう、その内容を注意深くレビューし最終化すること。マニュアルは、利用者の使い勝手が良い（ユーザーフレンドリーな）形式で最終化すること。

##### 2) TOTの実施

プロジェクトチームはTOTを実施し、C/P及び普及員の現場レベルでの女性活動の持続的な実施と普及能力をさらに強化すること。TOTは、郡と村落レベルの普及員や「女性パイオニア（women pioneers）」<sup>1</sup>と呼ばれる人材に対して、実際に最終化マニュアルを用いつつ実施することが望ましい。

##### 3) 知識を共有するためのワークショップの開催

プロジェクトの優良・成功事例や得られた知識や経験、確立した普及フローや実践マニュアルを広く普及するためのワークショップをプロジェクトチームが開催することを提言する。さまざまな関係者（知事、国家女性評議会を含む）を招いて上エジプトにおける女性活動のためのISMAPアプローチの普及活動の実施とそのための連携強化を働きかけること。

### 3-6-2 エジプト側に対する提言

#### (1) 中央政府による活動経費の確保

エジプト政府は討議議事録（Record of Discussions : R/D）で合意されたローカルコストの負担のため、プロジェクト予算を確保すること。

#### (2) 農協による予算の執行

法律（Law No. 204/2014）によれば、農協の黒字予算の5%については、農家の研修費用として用いることが定められている。ISMAP活動の財務的持続性を担保するために、

<sup>1</sup> 終了時評価調査中に、同地域には「女性パイオニア」と呼ばれる、国家女性評議会（National Council for Women : NCW）等のイニシアティブを通じて農村に配置されている女性人材が存在することがわかった。

MALR と県農業局は、県内のすべての農協に対し、黒字予算の研修活動への支出を行うように指導すべきである。

#### (3) ISMAP ユニットの設置

エジプト側 C/P は、日本側の支援がなくなった後、ISMAP の継続方法に議論を重ねてきており、その結果、中央と県レベルでの実施体制として、ISMAP ユニットの設置することを求める提案書を作成し、2018 年 11 月に提出している。

MALR 本省は、この提案書を検討、承認し、ISMAP ユニットの設置を進めていくこと。

#### (4) 対象村落への普及員の配置

普及員は、新栽培技術の導入や、営農指導、小動物飼育に関する相談から、マーケットに関する情報を農民に届けるなど、農業発展のために重要な役割を担っている。新たな普及員の配置が望めない場合は、複数の村落をカバーする普及員の配置を検討すべきである。

#### (5) IT 機器の活用

IT 機器がエジプトの農村でも広く使用されており、市場調査や、情報共有、データ収集に有効に活用することができると考える。IT 機器を用いた普及活動の促進方法を検討すべきである。

#### (6) 周辺村落のベースラインデータの収集

プロジェクトの事後評価が、協力期間終了後 3～5 年の間に実施されることをかんがみ、上位目標の指標にかかわるデータの収集を速やかに実施すべきである。

#### (7) ジェンダー主流化の促進のための努力

プロジェクトが生み出した成果から、上エジプト地域の女性たちは、家計や生活の向上に貢献する、大きな潜在能力をもつ存在であることが証明された。MALR は、中央と県レベルで、ジェンダー視点に立った普及メカニズムとサービスデリバリーを構築するために、ジェンダー主流化に向けた活動をさらに促進していくべきである。

### 3-6-3 日本側に対する提言

#### 中東地域のための SHEP 研修の策定

エジプトは、JICA の SHEP アプローチを中東地域で普及するうえで指導的な役割を果たすことが期待され、ISMAP アプローチをエジプト国内だけでなく、近隣のアラブ諸国への普及にも、その知見の共有を行うことが望まれる。

この目的のために、JICA は、中東地域のための SHEP 研修プログラムの策定を検討し、ISMAP で得られた知見、成功事例、課題、問題を中東地域で共有すべきである。この研修プログラムの実施は、国内で ISMAP アプローチを継続したいというエジプト側 C/P のモチベーションの維持にも役立つはずである。

### 3-7 教訓

#### (1) 成功事例

中間レビュー時の提言により、プロジェクトは方針を変え、第 3 サイクル以降、対象村を広げずに、成功事例の蓄積に注力することとした。この変更が、プロジェクトの進捗に貢献した。成功事例を実際に見聞きすることで、周辺農家がプロジェクトの活動に追随す

ることとなった。SHEP アプローチの促進のためには、成功事例を示して、農業普及を行うことが有効であった。

### (2) 地域の文脈に応じて精緻につくり上げられたジェンダー主流化活動の実施

プロジェクト開始の初期において、ジェンダー主流化の活動は、ケニアの SHEP アプローチ（男性と女性の同一分野の同一活動への同時参画の促進）を参照して行うようにデザインされたが、男女隔離の社会規範と家父長制が根強い上エジプトにおいては、このアプローチは十分に機能しなかった。

ジェンダーに関する社会規範やその関係性は、それぞれの社会・文化によって異なり、さらに時間の経過とともに変化するものである。そのため、プロジェクト実施の初期の段階で、当該社会におけるジェンダー分析調査を実施し、当該社会における男女の生活の現状や行動様式、社会規範、女性と男性で異なる課題やニーズ、機会を確認し、それらの結果に基づいたジェンダー主流化活動を実施することが重要である。また、男女隔離規範や家父長制が根強い社会では、女性を対象とする活動の実施が有効である。

### (3) 女性普及員の重要性

女性普及員がプロジェクト活動をファシリテートし、上エジプトの女性の能力を強化するうえで重要な役割を担った。特に男女隔離規範や家父長制が根強い地域社会において、女性の支援を行う場合、女性人材の育成（女性の職員や普及員を含む）を支援することが重要である。